

動物実験に関する自己点検・評価報告書

－ 令和 5 年度 －

青森県量子科学センター動物実験委員会

令和 6 年 7 月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する機関内規程を定めている。 ☐ 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・「青森県量子科学センター動物実験に関する規程」(令和3年4月1日施行)
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。) ・基本指針に則り、機関内規程は適正に定められている。よって、機関内規程について、基本指針に適合する機関内規程が定められていると判断する。
4) 改善の方針、達成予定時期 ・特になし

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。 ☐ 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会を設置していない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・「青森県量子科学センター動物実験に関する規程」(令和3年4月1日施行) ・「青森県量子科学センター動物実験委員会設置要領」(令和4年4月1日施行) ・「令和5年度 動物実験委員会名簿」
3) 評価結果の判断理由(改善すべき点があれば、明記する。) ・基本指針に則り、動物実験委員会による動物実験計画書の審査、動物実験の実施状況、結果の把握、飼養保管施設・実験室の調査、承認、動物実験の適正な実施のために必要な体制が整っている。よって、動物実験委員会について、基本指針に適合する動物実験委員会が置かれていると判断する。
4) 改善の方針、達成予定時期 ・特になし。

3. 動物実験の実施体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験の実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・「青森県量子科学センター動物実験に関する規程」（令和 3 年 4 月 1 日施行）、「動物実験計画書」、「動物実験（教育研修）終了（中止）報告書」、「動物実験（教育研修）変更計画書」、「飼養保管施設設置（変更）承認申請書」、「実験室設置（変更）承認申請書」、「飼養保管施設（実験室）廃止届出書」、「動物実験の自己点検票」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） ・「青森県量子科学センター動物実験に関する規程」において、動物実験計画の立案、審査・承認・結果報告の手続きが規定されており、基本指針に則した動物実験の実施体制が整備されている。よって、動物実験の実施体制について、基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められていると判断する。
4) 改善の方針、達成予定時期 ・特になし

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 ☐ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・「青森県量子科学センター放射線障害予防規程」（平成 30 年 6 月 12 日施行）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） ・安全管理に注意を要する動物実験において、「青森県量子科学センター放射線障害予防規程」として必要な規則が定められている。よって、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制について、基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 ・特になし

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・「青森県量子科学センター動物実験に関する規程」（令和 3 年 4 月 1 日施行）、「飼養保管施設設置（変更）承認申請書」、「実験室設置（変更）承認申請書」、「飼養保管の手引き」、「緊急時対応マニュアル」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） ・青森県量子科学センターには飼養保管施設が設置され、実験動物管理者が置かれている。飼養保管の手引きが策定されており、逸走時の対応も定められている。また、動物実験における緊急時対応マニュアルも制定されている。よって、実験動物の飼養保管体制が定められていると判断する。
4) 改善の方針、達成予定時期 ・特になし

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

令和 5 年度の日本実験動物学会による動物実験に関する外部検証を受け、総評として、基本指針に則した青森県量子科学センター動物実験等に関する規程に基づいて計画の審査、承認、結果報告、教育訓練、自己点検・評価、情報公開等が適正に行われており、飼養保管基準に則った飼養保管体制が整備され、動物実験施設が良好に維持管理されていると評価を受けた。特に、動物実験における放射線取扱いに特化した委員会を別に設けるなど、安全管理を徹底していることに高い評価を受けた。
--

Ⅱ．実施状況

1．動物実験委員会

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・「青森県量子科学センター動物実験委員会設置要領」（令和 4 年 4 月 1 日施行） ・令和 5 年度動物実験委員会資料等
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） ・動物実験委員会が設置され、動物実験計画書の審査、飼養保管施設や実験室の調査、自己点検・評価等、基本指針や機関内規程に定められた動物実験委員会の活動が実施され、議事録も保管されている。よって、動物実験委員会について、基本指針に適合し、適正に機能していると判断する。
4) 改善の方針、達成予定時期 ・特になし

2．動物実験の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・「青森県量子科学センター動物実験に関する規程」（令和 3 年 4 月 1 日施行）、「動物実験計画書」、「動物実験（教育研修）終了（中止）報告書」、「動物実験の自己点検票」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） ・「青森県量子科学センター動物実験に関する規程」に基づき動物実験責任者が立案し、委員会で適切に審査されている。また、「動物実験（教育研修）終了（中止）報告書」も提出されており、施設長へ報告されている。よって、動物実験の実施状況について、基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されていると判断する。
4) 改善の方針、達成予定時期 ・特になし

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験を行っていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・「青森県量子科学センター放射線障害予防規程」、「飼養保管の手引き」、「動物実験の管理マニュアル」、「緊急時対応マニュアル」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） ・安全管理に注意を要する動物実験（放射線を用いた動物実験）が適正に実施され、安全管理上の問題も生じていない。よって、安全管理に注意を要する動物実験の実施状況について、基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されていると判断する。
4) 改善の方針、達成予定時期 ・特になし

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・「青森県量子科学センターの動物実験に関する規程」、「飼養保管の手引き」、「緊急時対応マニュアル」、「実験動物飼養保管自己点検票」、「実験動物飼養保管記録簿」、「飼育管理記録」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） ・実験動物の飼養保管については「青森県量子科学センターの動物実験に関する規程」、「飼養保管の手引き」が定められ、実験動物が適正に飼養保管されている。よって、実験動物の飼養保管状況について、基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施していると判断する。
4) 改善の方針、達成予定時期 ・特になし

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・「動物実験の管理マニュアル」、「実験動物飼養保管自己点検票」、「飼育管理記録」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） ・施設等の維持管理については「実験動物飼養保管自己点検票」にて問題がないことを確認している。 また、動物実験委員会による現地調査も実施されている。よって、施設等の維持管理状況については、基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に維持管理していると判断する。
4) 改善の方針、達成予定時期 ・特になし

6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・「令和5年度動物実験に係る教育訓練実施報告書」 ・「教育訓練関連資料」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） ・教育訓練は「動物実験に係る教育訓練実施報告書」によって適正に実施していることを確認している。よって、教育訓練の実施状況は、基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施していると判断する。
4) 改善の方針、達成予定時期 ・特になし

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 評価結果 ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料 ・「令和 4 年度 動物実験に関する自己点検・評価報告書」 ・「令和 5 年度 動物実験等の実施に関する状況」 ・「青森県量子科学センターにおける動物実験に関する情報」のホームページ (https://www.aomori-qsc.jp/research/animal.php)
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） ・青森県量子科学センターのホームページに、自己点検・評価報告書をはじめとして、動物実験に関する情報を公開している。
4) 改善の方針、達成予定時期 ・特になし

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

・特になし
